

### 事業目的・成果

○介護ロボットは介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するために有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。

そのため、広く一般の介護事業所における取組みの参考となるよう先駆的な取組みに対して支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護人材確保に繋げることを目的とする。

### 対象範囲

- ・介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の作成  
＜記載内容＞
  - 達成すべき目標
  - 導入すべき機種
  - 期待される効果等とし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となるべき内容であること。（3年計画）
- ・日常生活支援における①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援で利用する介護ロボットが対象。
- ・ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット
- ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

### 補助額等

#### i 補助額

1機器につき補助額30万円。ただし60万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額が上限。

#### ii 一回当たりの限度台数

- ・施設・居住系サービスは、利用定員数を10で除した数を限度台数とする。
- ・在宅系サービスは、利用定員数を20で除した数を限度台数とする。

#### iii 介護ロボット導入計画との関係

一計画につき、一回の補助とする。

### 事業の流れ

